

【まちづくりの方針（施策の大綱）】

施策の柱①「元気を発信し活力を呼び込むまちづくり」

本町の魅力や情報を積極的に発信し、新たな町民や熱意ある事業者を広く受け入れその活躍を促進することによって、町内全域の活性化や、活気が新たな活気を呼ぶ機運の醸成を目指します。

- 1 地域経済の好循環の構築
- 2 大きな伸び代がある地域産業のさらなる活性化
- 3 農業従事者と後継者の確保
- 4 農業経営近代化の推進
- 5 農福連携による雇用の促進
- 6 有害鳥獣被害対策の推進
- 7 農業者年金の加入促進
- 8 企業誘致のさらなる推進
- 9 中小企業振興の推進
- 10 産学官金連携による新事業の創出
- 11 次世代への勤労観・職業観の醸成並びに地域企業への就業促進
- 12 起業家の育成支援
- 13 西部地域の観光活性化
- 14 観光情報の発信強化
- 15 特産品の開発支援
- 16 移住促進と関係人口拡大
- 17 若者の参加促進

